

生産性の高い産業構造への転換と 財政健全化に向けた取り組み

改革推進
プラットフォーム

事務局長
富山 和彦

アベノミクス「第三の矢」である成長戦略の具体化に期待が高まる一方、財政収支改善のめどは立っておらず、早急な財政再建が望まれている。人口減少社会という困難な現実を前に、より確かな経済成長、財政再建を達成するにはどのような戦略が求められるのか。改革推進プラットフォームの富山事務局長が語った。

労働力不足の今こそ 新陳代謝の促進を

「第2弾成長戦略」に向けた提言では、生産性の高い産業構造への転換を訴えました。この課題を考える上でまず認識しなくてはならないのは、日本は今、深刻な人手不足の時代に突入したということです。これは、昨今の増大する建設需要に対する一過性の人手不足ではなく、生産労働人口の減少による、構造的な労働力不足なのです。

一方で団塊の世代は、退職後専ら消費する側に回りました。こうした需給バランスの崩れは、われわれの予想を超えるスピードで進んでいます。企業の生産性向上なくして、このギャップは容易には埋まりません。

とりわけGDPの約7割を占め、雇用吸収力も高いサービス産業においては、労働生産性の向上は喫緊の課題となっています。この分野ではもともと生産性の低い企業も少なくなく、平均的には賃金も高くありません。逆に言えば、この業種で賃金が上がれば、消費に対するインパクトも大きいと言えます。

製造業、グローバル企業の生産性向上が強調される傾向にあります。新たな課題としてサービス産業の生産性向上を議論する意義があります。

ではなぜ、IT化等によるサービス産業の生産性向上が実現できなかったの

かを考えると、一つには企業数が非常に多く、また企業間での生産性の格差が非常に大きいということが挙げられます。生産性向上のためには、競争力のある企業に経営リソースを集約していくということが、極めて重要です。

しかし一方で、なるべく企業を倒産させないための保護政策、あるいは公共性を重視した過剰規制が多く残っています。バブル崩壊後、中小企業が雇用の受け皿として機能したことを考えると、歴史的にはやむを得なかったことでしょう。しかし今、これだけ労働力が不足する時代となった以上、新陳代謝の方向へ舵を切ることが必要なのです。

また、成長産業として注目されているのが医療・介護分野ですが、これも規制が多い分野です。医療・介護について日本は課題先進国であり、この分野におけるイノベーションはサービスだけでなく、医療機器などの製造業でも進みます。国外への輸出も含めた展開を考える上では、国そして地方における規制のあり方を大胆に変えていく必要があります。

財政再建には、歳出削減と経済成長に伴う収増の両立が必要

「骨太の方針」に対する提言では、財政再建へ果敢に取り組むことを求めました。持続的な経済成長の実現には、

財政の大幅な収支改善を同時に成し遂げなければなりません。

そのためには、間接税主体型の収入構造にするのと同時に、支出の中で大きな割合を占める社会保障の効率化が不可欠です。自ら負担できる人にきちんと負担してもらい、本当にセーフティネットを必要とする人を保障する、本来的な機能に絞り込んでいくことが基本となります。

高齢層が大半の財産を所有したまま、生産年齢の若年層が賦課方式で年金負担をする現制度は、その意味では相当な仕組みとは言えません。



富山 和彦 事務局長
経営共創基盤 代表取締役CEO

1960年東京都生まれ。85年東京大学法学部卒、スタンフォード大学経営学修士・公共経営課程修了。2003年4月に産業再生機構取締役専務兼業務執行最高責任者に就任。07年より現職。00年12月経済同友会入会。07～12年度幹事、13年度より副代表幹事、改革推進プラットフォーム事務局長。14年度産業構造改革PT委員長、司法制度改革担当副代表幹事。

さらに特別会計や独立行政法人にも根本的なメスが入っておらず、歳出削減の余地はまだあります。税収増をそのまま歳出増につなげることのないよう、注視することが必要です。歳出削減と経済成長に伴う税収増を両立させなければ、財政再建は絵空事に

なってしまうのです。

歳出が膨らむ一つの背景として、国と地方の関係性も見逃せません。国と地方は、もたれ合いかつ責任転嫁がでる構図となっており、歳出削減のインセンティブが働かない仕組みになっています。役割や分担を見直し、省庁

再編や道州制導入などを実現できれば、相当な効率化を図ることができ、一層の歳出削減が可能です。

これらの改革を推進するための体制を整備し、自助努力のインセンティブが働きやすい制度設計を、これからは政府に強く訴えかけていきます。

提言概要 「第2弾成長戦略」に向けた提言

(4月16日発表)

I. 生産性の高い産業構造への転換を

1- 既存産業の生産性の高い分野・企業への集中

1-1 国内市場で競争するサービス産業の生産性向上を

- ①対米比較による生産性および生産性格差の解消に関するKPIの設定
- ②低生産性企業の過度の保護につながる信用保証制度・補助金・税制等の縮小・廃止、他

1-2 グローバル市場で競争する製造業・IT産業などの競争力向上を

- ①法人実効税率 25%への着実な引き下げ(引き下げのための財源については、地方税も含めて検討すべき)
- ②国家戦略特区を活用した規制緩和の推進、他

1-3 生産性向上のための労働移動を促すとともに、セーフティネットを充実させた雇用制度・慣行改革を

- ①労働移動支援助成金、トライアル雇用奨励金など労働移動支援型の補助金の拡充、他

2- 成長産業の育成

2-1 医療・介護の生産性向上・イノベーション促進を

- ①公設・公的病院および社会福祉法人優遇制度の縮小・廃止
- ②多様な法人(医療法人、社会福祉法人、民間営利法人)間の再編・統合を可能とする制度の構築、他

2-2 農業分野の生産性向上・イノベーション促進を

- ①農業生産法人に係る出資制限や役員・事業に関する要件のさらなる緩和
- ②A-FIVEなどを活用した、農業ベンチャーへの資金提供、他

2-3 2020年に向けた外国人訪日客誘致の推進を

- ①クールジャパン戦略とビジット・ジャパン戦略の統合推進機能の強化、外国人観光客を迎えるためのインフラの拡充
- ②大型連休の地域別取得に代表される休暇分散化の推進

2-4 ベンチャー企業の育成を

- ①産学連携に対するインセンティブの拡充や大学発ベンチャー育成に向けた研究者の育成

II. 抜本的な課題解決モデルの提示を

1- 人口減少問題の解決への道筋

1-1 人口減少に歯止めをかける抜本的な対策を

- ①出生率または出生数・人口数に関するKPIの設定
- ②出産へのインセンティブ付けのための経済的支援の拡充、他

1-2 人口減少を補う労働力確保の抜本的な対策を

- ①女性の労働力率を向上させるための配偶者控除「103万円のカベ」と社会保険に係る「130万円のカベ」の解消、多様な働き方を実現するための労使自治型の新しい裁量労働制度の導入
- ②生産性を向上させるための産業構造の転換の諸施策(再掲)、就学前児童や高等教育の拡充など教育制度の抜本的な改革、他

1-3 原発再稼働とエネルギー・ミックスの在り方の提示を

- ①再生可能エネルギーの固定価格買取制度の見直し
- ②革命的技術の開発・普及に向けた研究開発体制の強化
- ③「水素社会」の実現に向け「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を加速、他

※詳しくは、<http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2014/140416a.html>

提言概要 財政再建へ向けた果敢な取り組みを求める —「骨太の方針」に対する提言— (4月23日発表)

I. 確実な消費税率の10%への引き上げと税体系全体の在り方の議論を

- ①消費税率10%への引き上げを遅滞なく行い、消費税の滞納対策を検討する
- ②消費税率の引き上げ後においても、さらなる税収増に向けて税体系全体の在り方を議論する

II. 持続可能な年金制度の構築を

- ①財政方式の見直しを含む長期的かつ具体的な計画を提示
- ②マイナンバー制度の導入、リバースモーゲージなどを活用し、高齢世代にも所得や資産に応じた負担や給付抑制を求め、世代間で負担を分かち合う

III. 医療・介護給付費の抑制/削減に向け、医療・介護サービスの徹底した生産性向上強化と、給付対象の利用者/サービスの重点化・効率化を

1 診療・介護報酬の引き下げ

- ①公的・公設病院に対する生産性向上強化策の導入
- ②介護分野のサービス品質指標(アウトカム指標)の構築および利用者への公開、報酬体系との紐付け
- ③利用者に影響のない再編・統合・退出を促す仕組みの構築

2 医療費・介護費の削減

- ①報酬体系と補助金配賦について、「社会的に必要性の高いものに手厚く、必要性の低いものに薄く」を原則とする

IV. 財政規律の強化に向けて、政府支出の内訳を透明化し、税の増収分を国債発行額の抑制に充当を

- ①国および地方の歳出については、四半期ベースで予算の執行状況を集計・開示する
- ②税収が増加した場合には、その分を歳出として使ってしまうのではなく、国債発行額の抑制に充てる

V. 経済成長に向けた各種改革の断行を

- ①財政政策と金融政策に頼らず、潜在成長率自体を引き上げるため、人口減少に歯止めをかけると同時に、産業構造の転換と規制改革を通じて生産性を向上する

VI. 改革を推進するための体制整備を

- ①財政再建や成長戦略に向けた迅速な意思決定と確実な実行のため、統治機構改革(政治改革・行政改革・司法改革・地方自治改革)を徹底的に行う
- ②国および地方の財政規律を強化するために、国と地方自治体の役割を再定義し、分担を見直す
- ③省庁再編や道州制導入など統治機構のスリム化を実現する
- ④安倍政権に対しては、持続的な経済成長の実現に向けて、「第三の矢：成長戦略」において大胆な施策を示すと同時に、速やかに「第四の矢：財政再建」「第五の矢：統治機構改革」を打ち出していくことを強く期待する

※詳しくは、<http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2014/140423b.html>